

主月税連

坂井新執行部発足！

「困難な時代だからこそ、今、税理士制度の未来を語ろう！」

Oct.15.2013 No. **166**

全国青年税理士連盟

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-12 代々木リビン401
Tel 03(3354)4162 Fax 03(3354)4095

155
156
157
158
159
160
161
162
163
164
165
166
167
168
169

Content

会長就任挨拶

P.3~5

困難な時代だからこそ、

今、税理士制度の未来を語ろう！

会長 坂井 昭彦

部長・委員長就任挨拶

P.5~10

8 部長・10委員長の挨拶・抱負

各単位青税代表紹介

P.10~12

9 代表から地域での活動と抱負

第46回定時総会（仙台大会）

P.13~14

仙台大会の総括報告 全国大会実行委員長 坂田 覚 P.15~16

<全国青年税理士連盟執行部>

会 長	坂井 昭彦(近 畿)
-----	------------

各 部	部 長
総 務 部	瀬川 昇(近 畿)
経 理 部	宮石奈緒子(東 京)
研 究 部	湯本 康弘(千 葉)
組 織 部	橋本 武彦(岐 阜)
厚 生 部	濱田 和希(名古屋)
法 対 部	水野 誠(名古屋)
国 際 部	今津菜穂美(近 畿)
広 報 部	中西 則之(埼 玉)

<委員会>

税理士制度対策委員会	坂本 和穂(近 畿)
日 税 連 担 当 委 員 会	青木 久直(東 京)
三 青 会 担 当 委 員 会	吉田 将太(神奈川)
全国大会実行委員会	清水 靖(岐 阜)
会長等推薦審議委員会	坂田 覚(東 京)
秋季シンポジウム実行委員会	音谷 章洋(近 畿)
ホームページ実行委員会	渡邊 和美(埼 玉)
税 制 対 策 委 員 会	紺野 貴子(東 京)
納 税 環 境 整 備 委 員 会	前田 信哉(神奈川)
震 災 対 策 委 員 会	池尾 彰彦(千 葉)



会長就任挨拶

～困難な時代だからこそ、今、税理士制度の未来を語ろう！～

Change The World, Change The Future!

会長 坂井昭彦

みなさんこんにちは、全国青年税理士連盟（以下「全国青税」という。）第47代会長を拝命しました坂井昭彦です。

私は平成18年に税理士試験に合格し、翌平成19年に近畿青年税理士連盟の兵庫県支部に入会しました。

兵庫県支部では平成20年度から21年度にかけて制度部長を2年、近畿青年税理士連盟では平成20年度に税制対策委員長を、平成23年度には代表幹事を務め、全国青税では平成20年度の菅原会長の時に税制等委員長、平成22年度の片山会長の時に納税環境整備委員長を、そして平成24年度、青木会長の時には法対策部長を務めさせていただきました。

また、平成20年度から21年度にかけて、菅原会長、坂田会長の時に設置された2年任期の税理士法改正特別委員会にも末席に加えていただき、勉強をさせていただきました。

税理士が好きで、税理士の社会的地位の向上を強く願い、あるべき税理士制度、つまりは国民・納税者のための税理士制度の確立を目指してひたすら制度畑を走ってきた人間ですので、青税歴も税理士歴もまだまだ浅い若輩者ではありますが、制度問題にかける熱い思いは誰にも負けないと自負しております。

現在、隣接職種への税理士資

格自動付与の問題、即ち、「三条問題」の解決を主題とする税理士法改正が正念場を迎えておりますが、全国青税としてもこの法改正はぜひとも実現させなければならぬということで、ここ数年来、重点的に取り組んで参りました。

今年度も平成26年通常国会における成立に向けて出来ることは全てやるという覚悟で臨んでいるところではありますが、実際には昨年11月に日税連が12項目の「税理士法に関する改正要望書」をとりまとめて以来、法改正運動は政治的な活動の場にその主戦場を移しており、全国青税単独では動きづらい状況にあるというのが正直なところ です。

そこで今年度は、日税連執行部との懇談会や日税政執行部との懇談会などを通じて全国青税の主張や要望を法改正に反映させてもらうよう働きかけを行い、また、法改正の動向を注視していつでもアクションを起こすことができる体制を整えつつ、今回の法改正だけではなく、その先の法改正をも視野に入れながら、税理士の使命（第一条）や免除制度（第七条、第八条）の問題にも踏み込んだ議論をしたいと考えております。

また、ここ最近、TPPやFTAなど内外にわたる規制改革に関連する諸問題、番号制度や

歳入庁など税と社会保障一体化に関連する諸問題など、税理士制度を根底からゆるがしかねない大きな問題が多々発生しており、色々な意味で困難な時代になっているとも言われております。しかし、そんな今だからこそ、隣接職種をも含めた国家資格制度全体のありかたにまで踏み込んだ形で、税理士制度の未来について、あるべき姿を議論してゆきたいと考えております。

次に、税制改正については、今年度は二段階で議論が行われ投資減税に関する議論だけが先行実施されるという変則的な動きをしておりますが、政府税調の動向、党税調の動向などもふまえた上で、適時に意見が出せるよう、日常的に議論を重ね、臨機応変に対応したいと考えております。

また、政権交代の影響で立法過程における透明性の確保が後退し「古い」体制に戻ってしまったことは、国民主権、納税者主権の観点からは非常に大きな問題ですので、立法過程の透明化についても何らかのアクションを起こして行きたいと考えております。

さらに言えば、納税環境整備につきましても「古い租税観」が強く影響して実現が見送られた納税者権利憲章の制定と国税通則法の目的規定の改正を含む追加改正については、平成23

年度改正法附則第106条で検討項目となって以来、実際には何ら検討されず店ざらしにされているといった状況ですので、全国青税における過去の議論の蓄積をしっかりと共有し、納税者の権利とは何か、何故今、納税者権利憲章の制定や国税通則法の目的規定の改正等が必要なのか、といった点につきしっかりと我々の主張をブラッシュアップすることによって機運を高め、さらに一步進んだ形で行動に移して行きたいと考えております。

また、番号制度については番号法案が成立し、平成28年から運用が開始されることになりましたが、審議未了で廃案になった旧マイナンバー法案よりも用途の拡大が1年前倒して検討されており、それと連動するかのよう最近になってビッグデータやオープンデータといった、不特定多数又は行政が保有するデータの活用に向けた動きが広がっていることなど、懸念すべき材料が多く、しかも、納税者番号制度としてどのように使われるのか、例えば、法定調書制度が拡充されて事務負担が増えるだけでなく、資産情報まで把握するようになるのかどうか、番号を付さないでなされた処理に関しては課税上どのように扱われるのか、といった問題、さらには、XBRL - GLなどの普及に併せていわゆる「記入済み申告書」制度など、申告納税制度(ひいては税理士制度)に大きな影響を与えるような使い方がなされるのではないかと、いった危惧や懸念もありますので、しっかりとこれらの動向を注視しながら議論を進め、適宜対応をしたいと考えております。

また、租税教育につきましても、まだ議論が成熟していない部分があるかと思っておりますので、歴史的経緯やその背景などをも踏まえ、流れや主旨を整理し、全国青税でしっかりとあるべき姿を議論していきたいと考えております。

このほかにも色々と取り組むべき課題は多いのですが、全てを詳細に記述すると紙面がいくらあっても足りませんので要点だけかいつまんで記述します。

国際部の活動に関しましては韓国税務士考試会との交流活動を中心に、ますます交流を深めてゆくことはもちろん、それだけに留まらず、外国の税理士制度、とりわけ日中韓FTAの進展により検討が必要になってくる中国の注冊税務師制度の調査研究、そして今年度中に実施できるかどうかはわかりませんがTPP交渉国でもあるベトナムの税理士制度についても情報を収集し、可能なら現地視察を計画したいと考えております。

組織部、広報部、厚生部、に関しましては、全国青税の活動を紹介するリーフレットを作成して組織拡大活動、対外広報活動に活用し、また、自由な発想で会員の交流や親睦を盛り上げていただくべく、指示をして参ります。総務部に関しましては、過去の議論や研究活動の蓄積を紙ベースから電子データに変換してE-DESKなどのグループウェア上、若しくは全国青税のホームページ上で、会員であれば誰でも閲覧・ダウンロードして利用できるようにし、情報の蓄積と共有を押し進めることによって組織の強化をはかり、組織的かつ継続的な活動ができる

ような体制を整えたいと考えております。また、経理部にも経理規程その他の規程等の見直し・整備等を指示しています。研究部の秋季シンポジウム、そして全国大会実行委員会が担う全国大会につきましても、ともすれば担当の単位青税に丸投げのようなイメージがありますが、全国青税の行事ですので各单位青税に協力を求めるのを躊躇せず、ひとつのイベントを作り上げる過程をその担当の単位青税の皆さんに共有していただくことで、組織の活性化や団結力の強化につなげていただきたい旨、指示しています。

最後に震災関連ですが、現在、被災地では震災の風化と原発問題による風評被害が非常に懸念されています。また、復興が進めば我々税理士の職能を活かした支援活動も漸くできるようになってくるのではないかと思いますので、従来から行っている被災者向けの無料相談会への会員派遣等は当然に継続しながら、今年度はさらに三青会担当委員会と震災対策委員会が連携して、来年の第15回人権研究交流集会のテーマにも連なる「被災地や被災者のために我々士業は今、何をすべきか」という問題についてしっかりと考え、現地視察などをも含め、地に足の着いた支援活動を展開したいと考えております。

色々な意味で困難な時代だからこそ、我々若者がしっかりとこの業界の、日本の、そして世界の未来を考え、あるべき姿を共有し、この業界を、日本を、世界を変えて行くんだ、という気概を持って活動をしていかなければならないと私は考えてお

ります。

未来をつくるのは若者の特権であり、かつ、責務でもあります。誰かが作ってくれる未来なんて面白くない。どこかの誰かにとって都合の良い世界に甘んじるのはつまらない。ならば、一緒にこの業界を、日本を、世界を変えて行きましょう。

我々若者があきらめたら何も変わりません。変えられるものも変わりません。この業界も、

日本も、世界もオワリです！

あきらめずがんばれば自分も変わるし世界も変わります。

私も執行部も精一杯がんばりますが、どうかみなさんも、自分にできる方法、できる範囲で結構ですので、青税の活動や行事に積極的に参加してください。全国青税の活動にもどうぞ積極的に、一度見に行ってみようかなという興味本位でもいいから参加してみてください。

それだけで、少し世界が変わります。今まで見えなかったものが見えてくるようになります。

合言葉は

Change The World,
Change The Future !

です。

一年間、どうぞよろしくお願い致します。

部長就任挨拶・抱負

総務部



部長 瀬川 昇

(近畿)

この度、総務部長に就任いたしました、近畿青税の瀬川昇です。一昨年は近畿青税で坂井代表幹事のもと、総務部長を務めさせていただき、昨年、近畿青税の代表幹事を務め、少々肩の荷がおりたところでしたが、今年は坂井さんが全青会長に就任することとなり、その心意気に惹かれ、総務部長を快く引き受けさせていただきました。今年はその坂井会長が全青で思い切り暴れられるよう、また全国青税のそれぞれの活動がスムーズに行われるよう陰ながらサポートするのが役目かなと思っています。

今年度も一人でも多くの方に全国青税の活動に参加してもらって、全青活動を大いに盛り上げていただきたいと思います。今年度は近畿でシンポジウムがあります。シンポジウムのご案内をはじめ、会長、総務部長より色々なことを近畿から全国に伝達・発信する一年となりそうです。一年間どうぞよろしくお願い致します。

経理部



部長 宮石奈緒子

(東京)

この度、経理部長を仰せつかりました東京青税の宮石奈緒子です。

昨年、全国青税会長等推薦審議委員長と一緒に、現坂井会長と飲んだのが運の尽き、いえ、

ご縁で、経理部長をお引き受けすることになりました。

全国青税へは理事名義貸し状態のまま何年も過ごし、そのままフェードアウトする予定でしたが、昨年東京青税の総務部長を務めたのを機に、始めて全国青税へも出席することになりました。全国から集まる会員皆さんの闊達な意見交換を聴きながら、全国って楽しいな、と、1年間毎回楽しみに理事会へ出席させていただきました。

会費納入管理や円滑な経費精算のほか、今年度は、経理規定や会計精算取扱要領などの整備・新公益法人会計準拠という会長命題(!)も含め、会務が滞りなく進むよう、資金面・経理面で裏方として全国青税を支えていけるよう努めていきたいと思っています。1年間、ご指導ご協力の程よろしくお願い致します。

研究部



部長 湯本 康弘

(千葉)

このたび研究部長を拝命しました千葉青税の湯本です。税理士登録して2年目の昨年、千葉青税の会長を勤め、ようやく終わったと思ったら全青の部長と休ませてくれません。千葉での要職もさることながら、東京青税の会員でもある私は今期東京でも役員であり、青税は人使いが荒いな〜と入会したことを少し後悔しています(ウソです)。しかし引き受けたからには理事会にも出て、しっかりと最後まで勤め上げたいと思っています。研究部の主な活動は、次年度の秋に行われるシンポジウムの運営準備になります。2014年秋のシンポジウムは千葉で行われます。皆さんが研究の成果をしっかりと発揮できるような素敵な舞台を頑張って整えたいと思っています。

また、研究部としての活動以外にも常務理事として理事会運営を陰ながらサポートし、坂井執行部を盛り立てていきたいと思っています。一年間どうぞよろしくお願ひ致します。

組織部



部長 橋本 武彦

(岐阜)

この度、組織部長を仰せつかりました岐阜青税の橋本武彦と申します。

普段は岐阜の片田舎で細々と青税の活動を行っております。しかし、今回組織部長の大役を引き受けさせて頂き、身の引き締まる思いでございます。

組織部の主な業務としましては、第一に各单位青税の会員増加及び組織強化が挙げられます。全国青税の会員数では、ここ数年平行線にありますが、各单位青税でみると減少傾向にある単位青税もあれば増加傾向にある単位青税もございます。増加傾向にある単位青税の会員増加・組織強化のノウハウを共有し、会員増強を図っていきたくと思います。

第二に、新規単位青税の開拓による全国青税の組織力強化が挙げられます。過去に接触した単位青税や未開拓の単位青税の情報収集・勧誘活動にも力を入れていきたいと思っています。もし、未開拓の地に青税らしきものがあるなどの情報がございましたら是非会員の皆様方の情報提供をお願いいたします。

会員の皆様にご協力を頂きながら、この1年間職務を全うして参りますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

厚生部



部長 濱田 和希

(名古屋)

この度、第46回全国大会において、厚生部長を拝命いたしました名古屋青税の濱田和希です。皆様におかれましては、「誰だ、こいつは?」と思われることでしょうか。それもそのはず。これまで無駄に青税歴はあるくせに、理事会に出席する機会もなく、全国大会及び全青シンポにいたっては懇親会開始にやっと間に合う、という体たらく。そんな私に厚生部長というお役目がまわってきたというのは因果を感じざるを得ません。

厚生部長の主な所掌は、各单位会と協力しての全国大会、全青シンポ、そして全青理事会後の懇親会のサポートと聞いております。懇親会のみ参加してきた私にとってはある意味適任ということなのでしょうか?

何はともあれ、普段から人見知りの激しい私がこの役職においてどこまで坂井会長をサポートしていけるのかは未知数ですが、理事はじめ会員の皆様の親睦の場を精一杯盛り上げていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひ致します。

最後に坂井会長の胴上げだけは、万有引力の法則を無視した危険行為でありますので、厚生部長として絶対阻止することを

所信表明といたしまして就任のご挨拶とさせていただきます。

法 対 策 部



部長 水野 誠

(名古屋)

この度、法対策部長を拝命いたしました名古屋青税の水野誠です。今年度の法対策部も昨年度に引き続き、税理士制度対策委員会、納税環境整備委員会、税制対策委員会を立ち上げ活動をいたします。

さて、税理士法改正につきましては、昨年「日税連より「税理士法に関する改正要望書」が決定され、いよいよ法案成立と思われたものの、次期通常国会へと持ち越しとなっています。もはや政治の段階となり進捗状況も見えない状況となっています。また、年内にも交渉妥結といわれるTPPや、にわかに動き出した日中韓FTAも、税理士制度にいかなる影響をもたらす結果となるのか未知数です。

この様な不透明な状況ですが、情報収集を行うとともに意見発信を続けていきたいと思えます。

また、棚上げされている納税者権利憲章、既に成立した番号法案の運用、次期通常国会で改正を予定されている行政不服審査制度の動向、消費税増税、租税教育の動向と、対応すべき論点に対し、機を逃すことなく対

応をしていきたいと思えます。会員の皆様のご協力をいただきながら、一年間積極的に活動をしていきたいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

国 際 部



部長 今津菜穂美

(近畿)

この度、国際部長に就任いたしました、近畿青税の今津菜穂美です。

国際部の主な活動内容は、韓国税務士考試会との交流です。今回で4回目となる勉強会や互いの総会への出席などを通じて、両国の税理士制度の発展に寄与するよう税理士制度や税理士を取り巻く環境について情報共有し、理解を深めていくとともに、諸先輩方が構築してこられた友好関係が将来にわたり築いていけるよう努める所存です。

一方で、税理士制度（もしくは税務専門家制度）を採用する国も増えてきていることから、国際的な自由貿易協定等の進展や企業や人の海外進出、移動等の流れに対応し、諸外国の税理士制度（もしくは税務専門家制度）について知識を得ることでわが国の税理士制度について考える際の一助となるよう、諸外国の状況について情報収集等を行い、会員の皆様に有益な情報提供をしていきたいと考えます。

会員の皆様のご協力をいただきながら、また国際部として結束をして、事業を行ってまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

広 報 部



部長 中西 則之

(埼玉)

この度、広報部長を仰せつかりました埼玉青税の中西則之です。埼玉青税に入会してから14年が経ちますが、その間全国青税の理事にはなりませんが、昨年の法対策部副部長以外は特に目立つ活動はしておりませでしたが、この度、坂井会長予定者から推薦があり、多少戸惑いでしたが、少しでも役に立てればと思いで快諾し、就任することになりました。

広報部の具体的な業務は、会報誌の発行とホームページのメンテナンスです。会報誌は年3回の発行を予定していますが、皆様に理解していただけるような分かりやすい書面作成を心がけていきたいと思えます。ホームページについては、埼玉青税の渡邊委員長が担当していただいているので、非常に心強い限りです。この他に広報部・組織部で全国青税を紹介するリーフレットの作成を行いたいと思えます。

広報なので、皆様に原稿依頼をさせていただくことが多々ご

ございますが、その際は快く引き受けて頂きたいと思っております。

す。ご協力よろしくお願いいたします。

一年間どうぞよろしくお願いいたします。

委員長就任挨拶・抱負

税理士制度対策委員会

委員長 坂本和穂
(近畿)

近畿青税の坂本和穂です。今年度は税理士制度対策委員長を拝命しました。

正直申しまして、全国青税の役職はすべてお断りするつもりでした、坂井さんに頼まれるまでは。坂井さんとは並々ならぬご縁がありますので、就任依頼の不幸のメールが届いたからには、お引き受けしないわけにはいきませんでした。

すでに青税年齢ではロートルの域に突入していると思うのですが、全国青税での最後の役職と思って取り組みさせていただきます。

税理士法改正もいよいよ大詰めです。しかし、今回の改正の終わりは、次回の改正に始まりにすぎません。坂井会長も将来を見据えた事業を展開したいという構想をお持ちのようですから、坂井会長のメール攻撃にどこまで耐えられるか分かりませんが、お引き受けしたからには、できる限り頑張りたいと思います。

1年間よろしくお願いいたします。

日税連担当委員会

委員長 青木久直
(東京)

今年度、日税連担当委員長をさせていただく事になりました。東京青税の青木です。

全国青税はここ数年来、税理士法の改正、特に隣接職種への税理士資格自動付与の問題、「三条問題」を重点項目として取り組んで来ました。また、本年度は税理士の使命(第一条)や免除制度(第八条)の問題についても今までの議論から更に踏み込んで議論を行うことが予定されております。日税連に対して当連盟の考えを意見表明していくことは重要であり、日税連執行部と懇談会を持つことは当連盟に取って意義深いことと考えます。また、昨年初めて行った日税政との懇談会に付いても実施をしていきたいと思っております。

我々全国青税が税理士制度の未来を議論するため、日税連の動向を注視し、例年同様日税連の理事会傍聴を行って行きたいと思っております。収集した情報は理事会で報告し、全国青税の活動に役立てていきたいと思っております。1年間どうぞ宜しくお願い申し上げます。

三青会担当委員会

委員長 吉田将太
(神奈川)

この度、三青会担当委員長を拝命いたしました。神奈川青税の吉田将太と申します。

神奈川青税に入会してまだまだ日の浅い私に、委員長を務まるのか不安ではありますが、精一杯務めさせていただきます。

全国三青会は、ご周知のとおり税理士による全国青年税理士連盟と、弁護士による青年法律家協会弁護士学者合同部会、司法書士による全国青年司法書士協議会によって構成されています。各会が3ヶ月に一度集まってそれぞれの事業報告を行っておりますので、他士業がどのような活動を行っているのか理事会を通して皆様にご報告させていただきます。

また全国三青会は、税理士・弁護士・司法書士に共通する問題について解決のための意見交換を行う場でもありますので、各士業に共通する問題を認識し、議論を重ねていければと思います。

皆様にご協力をお願いすることもあるかと思いますが、一年間どうぞよろしくお願い申し上げます。

全国大会実行委員会**委員長 清水 靖**

(岐阜)

この度、第47回全国大会が日本のまん真ん中、岐阜の地にて7年ぶりに開催されることとなりました。

清流、長良川を望む「長良川国際会議場」及び「岐阜都ホテル」を会場とし全国大会を開催します。岐阜には1300年の歴史を誇る鶺鴒があり、前夜には全国でも有数の打上数を誇る花火大会も行われます。来年の全国大会は日曜日の開催となりますので、ぜひ前日から足を運び、岐阜の暑い夜を体験していただきたいと思えます。

まだまだ具体的な企画は決定していませんが、来ていただいた方に楽しい思い出を作っていただけるような企画を準備していきたいと思えます。正会員約50名(準会員を合わせても約100名)の小さな単位青税ではありますが、会員全力で皆様をお迎えしたいと思えます。

来年、2014年8月3日(日)は、岐阜の地にて皆様にお会いできることを楽しみにしております。会員の皆様のご参加をどうぞ宜しくお願い致します。

会長等推薦審議委員会**委員長 坂田 覚**

(東京)

会長等推薦審議委員長を仰せつかりました東京青税の坂田覚です。この委員会では、各単位青税より選出された委員の皆さ

まと協議しながら、次年度の会長以下役員候補者の選任を主な所掌として活動してまいります。全国青税として取り組むべき課題は、税理士法改正や税制改正など多岐に渡り、その舵取りを担う次期役員候補者の選任を行うことに強い責任を感じますが、現在の全国青税は各単位青税より選出された熱意のある優秀なメンバーが多く揃っております。委員会として一致団結し、青税の未来を託すことができるリーダーの選出を一年かけて取り組んでまいりますので会員の皆さまのご協力のほど、どうぞよろしくお願い致します。

秋季シンポジウム実行委員会**委員長 音谷 章洋**

(近畿)

こんにちは。秋季シンポジウム実行委員長の音谷です。

昨年から一年をかけて進めてきたシンポジウムの準備も、当日の作業予定を計画したり動員案を練ったりするなど、そろそろ大詰め段階を迎えつつあります。

今年の秋季シンポジウムですが、11月3日の日曜日に、「税理士を取り巻く現在の問題とその展望を考える」をテーマにして、帝国ホテル大阪で開催されます。ここ2年ディベート形式のシンポジウムが続きましたが、3年ぶりにスタイルが発表形式に戻ることとなりました。これが今年一番のポイントだと思います。

シンポジウムの当日は、文化の日の祝日です。比較的、晴天の日が多い頃合いで、暑くもな

く寒くもなく、外出するには絶好の季節です。

そのような時期の催しものですから、多くの会員の皆様のお席をお待ちしております。一緒に、文化の秋を盛り上げていきましょう。

ホームページ委員長**委員長 渡邊 和美**

(埼玉)

この度、ホームページ委員長を仰せつかりました埼玉青税の渡邊和美と申します。

私自身パソコンは苦手ではありますが、会員の皆様に迅速に情報提供できるようなホームページを作成していきたいと思えます。

また、ブログの活用法と、ホームページ上に会員専用ページ(アクセス制限つき)を設けるといった活用法等が利用できるように充実したホームページが作成できるように努力いたします。

これから一年間お世話になります。どうぞよろしくお願い致します。

税制対策委員会**委員長 紺野 貴子**

(東京)

税制対策委員長を拝命いたしました東京青税の紺野貴子です。青税と言う任意団体ならではの、しがらみのなさ、フットワークの軽さを生かし、今年度も積極的に関係各所に税制及び税務行政に関する意見書・要望書を提出していきたいと考えています。

日本の経済と雇用を支えている、中小零細事業者の方々と日常的に接し、その視点にたつて思いを代弁できるのが私達税理士ではないでしょうか。その視点を忘れず、また憲法に立脚した応能負担及び納税者の権利擁護と言う大原則に基づいて、意見書・要望書を作成したいと思っています。

頼りない委員長ですが、豊富な知識と熱意にあふれた坂井会長、水野法対策部長、法対策部の皆様と一緒に、一年間頑張ります。よろしくお祈りします。

納税環境整備委員長

委員長 前田 信哉

(神奈川)

本年度、納税環境整備委員長を仰せつかりました神奈川青税の前田です。

2009年の民主党への政権交代で、全国青税の悲願であった「納税者権利憲章」の制定が目前まで迫っていたものの、昨年の衆院選での自民党圧勝による再度の政権交代で、税制改正大

綱からも抜け落ちてしまい、時計の針が随分と戻ってしまった感があります。そればかりでなく、日税連の26年度税制改正建議書からは、「納税者憲章」と「権利」の二文字が忘れ去られたように外されてしまいました。こんな状況ではありますが、我々全国青税は、「納税者“権利”憲章」が制定されるように、積極的に活動していきたいと思えます。

また、会員の皆様には何かとご意見をいただくことや国会陳情の参加のご依頼等、お願い事が多くなってしまいかと存じますが、一年間どうぞよろしくお願い申し上げます。

震災対策委員会

委員長 池尾 彰彦

(千葉)

昨年度は主に首都圏青税のご協力のもと岩手県宮古市を中心に仮設住宅での生活相談事業を実施いたしました。

私自身現地に足を運びましたが、テレビでは報道されないあ

るいは伝わらない現地の人たちの苦悩や悲しみを目の当たりにし、「まだまだ復興までの道のりは遠い、もっとお役に立てることがあるのでは」という思いを強く持ちました。

今年度も基本的には昨年度の活動を踏襲し、少しでもお役にたてるような事業を実施するとともに、一人でも多くの青税の仲間がこの現状を肌で感じてもらえればと考えています。

また全三青会と連携しつつ福島での原発被災者支援活動も視野に入れて、我々に何ができるのか検討していきます。



単位青税代表紹介

東京青税会長

沖本 和也

皆様、こんにちは、今年度東京青年税理士連盟の会長に就任致しました沖本和也です。東京青税は昨年3月に50周年を迎え、現在では500名を超える会員を有して、国民のための税理士制度の実現とその発展を目

指して日々活動しております。

また8月に行われました、東京青税が担当しました仙台での全国大会に、多数の会員の皆様来賓の皆様にお越しいただきました。全国大会の翌日に行われました全国青税復興支援バスツアーも、当初の予定を大きく上回るほどの多くの方々にご参加いただきました。重ねて御礼申し上げます。これからも東京

青税は税理士制度・租税制度等に関する調査研究そして意見発信、税理士としての資質の向上に寄与するための研修会や研究会の充実、気軽に参加できる厚生行事の開催、組織拡大のための様々な施策等に積極的に取り組んでまいります。

本年も東京青税をどうぞよろしくお願い申し上げます。

近畿青税代表幹事

松尾基宏

このたび、近畿青年税理士連盟（以下、「近畿青税」）の代表幹事を務めさせて頂くことになりました松尾基宏です。近畿青税は、近畿2府4県という広いエリアで活動しています。近畿でも西のはしの方に住んでいる私にとっては、毎回の活動自体がちょっとした小旅行です。

今年度は、近畿（大阪）で秋季シンポジウムが行われます。その研究テーマである「租税教育」について制度部を中心に勉強しています。また、11月30日には名古屋青税とのディベート大会も予定しています。近畿青税の中から選りすぐられた精鋭メンバーが2チーム結成されています。名古屋のみなさん、当日を楽しみにしています。

そして、全国のみなさん、11月3日は大阪は帝国ホテルの会場でお会いできることを楽しみにしています。

1年間どうぞよろしくお願いたします。

名古屋青税会長

中垣吉晴

名古屋青年税理士連盟（以下、名青税）は、名古屋市及びその周辺地域の若手税理士（4/1時点で40歳以下）約170名が所属している単位青税です。名青税の組織は、総務部、研究部、制度部、組織部・広報部、厚生部の5つの部と会務検討委員会、全青税委員会と今年度から立ち上げました組織問題検討委員会の3つの委員会から成り立っ

ております。また、地域ごとの10支部に分割し、支部ごとの独自活動をも活発に行っています。

今年度のスローガンは、「名青税、いつやるの？ 今でしょ！」を掲げました。このスローガンは、会員の方々には「活動を通して、税理士としてのより一層の資質の向上のために立ち上がろう！」という気持ちを込めて、未入会者の方には「是非、私たちと一緒に頑張ってみませんか？」という思いを込めて、掲げさせて頂きました。今後も、青年らしく自由な発想で行動していく団体であり、伝統ある名青税をより発展・飛躍させていきたいと思っています。

また、ホームページ (<http://www.meiseizei.gr.jp/>) 及びブログ (<http://meiseizei.blogspot.jp/>) を開設していますので一度ご覧頂ければと思います。

神奈川青税代表幹事

田 淵 広 記

本年度神奈川青税の代表幹事をつとめさせて頂いております田淵広記です。昨年11月に新横浜で行われた秋季シンポジウムでは、みなさまには大変お世話になり、神奈川青税一同心よりお礼申し上げます。

神奈川青税は、主に神奈川県内に事務所を有する税理士を中心に約160名で組織され、今年で創設44年目を迎えております。会員資格に年齢制限はないため、神奈川青税の創設にたずさわった大先輩にもいまだお顔を出して頂いたり、世代を超えた仲の良さが魅力の一つになっています。

ここ数年は新入会員も徐々に増えてきており、大先輩の発案で立ち上がった研究会に新入会員が多数出席するなど、アットホームな雰囲気の中で活動しています。どうぞ1年間よろしくお願いたします。

埼玉青税代表幹事

田 中 紀 彰

埼玉青税はまもなく40周年を迎えようとしていますが、過去存続が危ぶまれるシーンに何度か見舞われながらも辛うじて生き延びてきました。執行部中樞が全青理事と掛け持ちという、何年も続くような負担が偏り過ぎる状況をなんとか打破しようと、今年度は「内部改革」を最優先課題にしたいと考え、僭越ながら代表幹事の大役を仰せつかりました。

心がけているのは、会員同士のつながりの橋渡しになるということです。単純なことではありますが、幹事会や例会、懇親会に参加してもらえよう積極的に声かけしたり、毎月発行の機関誌への投稿を呼び掛けるなど、こちらが誠意と熱意をもちば相手に必ず伝わるとの信念で頑張っているところです。税理士未登録の新入会員が増加している今、またかつて埼玉青税を支えたベテラン会員が退会傾向にある今だからこそ実行しなければなりません。財務状況も残念ながら逼迫しており、これの改善も緊急課題です。難題山積の埼玉青税ではありますが、明るく前向きに進んでいきたいと思ひます。

千葉青税会長

綿貫一男

本年度千葉青年税理士連盟の会長に就任いたしました綿貫一男です。よろしくお願いいたします。

私達千葉青税は、ベテランの方から合格したばかりの方を含め現在約100名の会員数で活動しております。千葉青税は世代に関係がなく非常にアットホームな雰囲気です。

会員は開業税理士、社員税理士、補助税理士等、それぞれ立場が違います。お互いの立場を尊重しながら青税に参加していただき、研修会等を通じ議論し自己研鑽の場として、また良き相談相手、良き仲間を見つけられる場になればと考えております。

平成26年に全国青税秋季シンポジウムが千葉で行われます。ただいま来年度のシンポジウムに向けて湯本康弘会員を中心に準備を進めております。シンポジウムは全国の会員と交流を深める数少ない機会でもありますので、是非ともお越しく下さい。会員一同心よりお待ちしております。

岐阜青税会長

中野一宏

このたび、岐阜青年税理士連盟第37代会長に就任させていただきました中野一宏です。宜しくお願い致します。

岐阜青年税理士連盟は、岐阜市及び岐阜市近郊に事務所を有する若手税理士（45歳以下の正会員と45歳超の準会員）約100

名が所属する団体です。

岐阜青税は、税理士試験合格を目指した受験生の有志の集まりがはじまりです。試験合格という目標に向かって、競争相手である者同士が、ときに助け合い、励まし合い勉学に励んでおられたと聞いております。税理士となった今もその精神は脈々と受け継がれております。

現在、岐阜青税会員をみましても開業税理士、社員税理士、補助税理士等、それぞれ立場は違います。お互いの違いを尊重し、それぞれの立場で、青税活動に参加していただき、尊敬し、助け合い、絆を深め自己研鑽の場として、良き相談相手、良き理解者として、一生の友を見つける場として活用しています。

また、岐阜青税の特徴としては、諸先輩とのアットホームな縦のつながりがあります。豊富な経験とお知恵を研修例会や厚生活動を通じて、わたしたち若手税理士に惜しみなくご教授いただいております。

今年度は、「岐阜青税の原点に帰る」そして、「新しいことに挑戦する」をキーワードとして、学びと懇親を一層深め、税理士として人間的成長できる活動しております。

来年度は、全国青年税理士連盟第47回全国大会が岐阜の地で開催されます。多くの会員の皆様に参加していただき、「岐阜に来て良かった！」と喜んでいただける全国大会にします。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

みちのく青税代表

三浦二郎

当クラブの会員は、原 勉、三浦二郎、三浦章司、日出雄平4名です。創立時は7名位でしたが、最盛時は20数名に達しました。青税大会も仙台で開催していただきました。その後は高齢化により会員数が徐々に減少して4名にまで落ちこんで以後、回復できずにいます。

二年前の東日本大震災では、岩手、宮城、福島県の沿岸部が巨大津波に襲われて大きな被害を被りました。全国青年税理士連盟より心暖まるご支援を賜り、改めて感謝申し上げる次第です。さらに、全国青年税理士連盟第46回定期大会が仙台に於て開催され、大いに励まされました。来年の岐阜での大会には新入会員共々、参加できるように努力して行く所存です。

熊本青税代表

高濱三喜夫

全青の皆様、仙台大会お疲れ様でした。仙台大会の定時総会に下田幸雄氏（職員）を連れて参加しました。彼は昨年12月に税理士試験に合格し、6月に税理士登録をしました。さっそく、当会に登録したいといっていました。熊本青年税理士連盟も2人から3人になり、若手の税理士の加入に期待しています。これから、私の代わりに全青の皆様方とお会いする機会もあると思いますので、よろしくお願いいたします。今後とも全青の活動に微力なりとも力になっていきたいと思っています。

第46回 定時総会報告 (仙台大会)

新会長は坂井昭彦会員 (近畿青税)



2013年8月3日、全国青年税理士連盟第46回定時総会(仙台大会)が仙台国際センターにて開催されました。総会は14時45分より、小山栄一会員、新出小百合会員(東京青税)の司会のもと、渡邊和美会員(埼玉青税)の開会の辞により開会されました。まず、司会者より来賓の方々を紹介されました。次に、議長として金澤好起会員(近畿青税)、小栗大樹会員(名古屋青税)、徳田匡泰会員(東

京青税)の3人が選出され、議事が始まりました。

議案審議

第一号議案(2012年度事業報告承認の件)は森智之総務部長(東京青税)より2012年度の事業活動が説明され、第2号議案(2012年度決算承認の件)は田村雅幸経理部長(埼玉青税)より決算の報告がなされました。続いて決算について、白稲子会計監事(東京青税)より

会計監査報告がなされました。質問はなく、議長は裁決に入り、第1号議案並びに第2号議案ともに賛成多数で可決されました。

第3号議案(役員改選の件)は菅原祥元会長等推薦委員長(東京青税)より推薦の経緯、推薦者の経歴等が説明されました。続いて新役員の名簿が配布され、坂井昭彦新会長(近畿青税)をはじめとする新役員が満場の拍手で承認されました。そ



司会の小山、新出会員



議長団



前執行部



新執行部



池田日税連会長

安韓国税務士考試会会長



挨拶する坂井新会長



挨拶する青木前会長

して新旧執行部席の交代の後、坂井昭彦新会長をはじめ新役員の紹介が行われました。

第4号議案（2013年度事業計画承認の件）は瀬川昇新総務部長（近畿青税）より、第5号議案（2013年度収支予算書承認の件）は宮石奈緒子新経理部長（東京青税）より議案提案がなされました。質疑に入り、植木心一会員（近畿青税）、菊池純会員（東京青税）らより、税制改正要望書の件、納税者番号制度の件について質問があり、坂井昭彦新会長より現状の報告及び抱負を踏まえた回答がなされました。その後、議長は裁決に入り、第4号議案並びに第5号議案ともに賛成多数で可決されました。

最後に、第6号議案（大会宣言採択の件）が森岡崇会員（近畿青税）によって読み上げられ、満場の拍手をもって採決されました。

総会の議案審議が全て承認可決され、議長団は議長席から降壇しました。

新会長の挨拶として坂井昭彦新会長より、今年度1年間の活動方針の抱負が熱く語られました。

続いて、ご来賓の方々より祝辞をいただきました。ご来賓として、日本税理士会連合会・池田隼啓会長、韓国税務士考試会・安連煥会長、青年法律家協会弁学部会・原和良議長、全国青年司法書士協議会・中村勸副会長、税経新人会全国協議会・佐伯正隆理事長と多くの方々にご臨席を賜りました。

最後に、福島重典副会長（近畿青税）の閉会の辞により全国青年税理士連盟第46回定時総会が無事終了しました。

（総務部長 瀬川 昇）



総会前段で行われた庄司氏の基調講演

仙台大会総括報告

～支援をしたい。その気持ちをいま行動に～

全国大会実行委員長 坂田 覚

8月3日、全国青年税理士連盟第46回仙台大会が開催されました。今大会は8年ぶりに東京青税が担当幹事を務めることになりました。以下に、準備段階から仙台大会当日の模様をご報告します。

1 事前準備

(1) 開催地の決定

通常、全国大会の開催地は、担当となる単位青税のご当地で開催されますが、東京青税が担当する際は、過去にも札幌やソウルなど東京という地にこだわらず開催をしてきた経緯があり

ます。今回、委員長を引き受けるにあたり、『被災地で行いたい!』との思いが強くなりました。被災地での開催にどこまで意義があるのか分からないなか、理事会にて共感して頂き嬉しかったです。被災地開催の候補地として、複数の地が挙がりましたが、最終的には交通の便を考慮し仙台の地にて決定となりました。

(2) 実行委員会

全国大会の準備は、大きく分けて基調講演・総会・懇親会の運営が必要となり、来賓の方も

遠くは韓国からお越しになるため、作業は多岐に渡ります。ましてや今回は、東京の地を離れ、仙台にて開催となります。

計5回の実行委員会を開催していくなかで、やらなければいけないことの多さを皆で実感しつつも、「被災地ツアーをやるう」など前向きな意見も多く挙がり、時には真剣に、そして時には笑顔に包まれながら、取り組むことが出来ました。

2 仙台大会開催(8月3日～8月4日)

(1) 基調講演



近畿・名古屋青税の「青税版 AKB」



恒例のサルサ



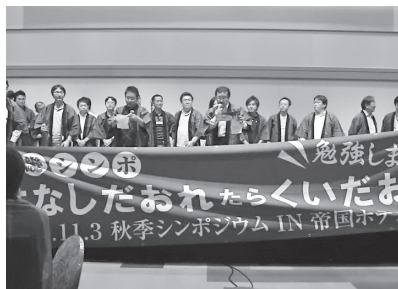
あまちゃん4姉妹



韓国税務士考試会へ記念品贈呈



懇親会会場



近畿青税がシンポジウムをPR



岐阜大会をPRする岐阜青税

税理士の庄司先生にお越しいただき、『被災地に生きて～共に生きる～』をテーマにご講演を頂きました。庄司先生は、石巻市議会議員を務められており、復興に向けて大変ご尽力をされている方です。会員からも貴重な話が聴けたと大変好評でした。

(2) 総会

総会は、執行部より一年間の事業報告そして事業計画の発表があり、会員にとって一番大切な場となります。会場からも活発な質問があり青税らしい総会であったと思います。

(3) 懇親会

懇親会のメインコンセプトは、いま流行の「あまちゃん」です。

会員のお子さんがあまちゃんルックに扮して随所に登場したことでとても温かみのある会場の雰囲気になりました。また企画としてサルサや近畿青税と名古屋青税の協力による青税版AKBなど大変な盛り上がりのなか、過ごすことができました。

(4) 被災地ツアー

仙台で開催することに大きな意義を与えてくれた企画であったと思います。110名を超える会員の参加を頂きました。南三陸町をガイドして下さった商店街組合長さんの『行って何ができるわけでもないのに、被災地へ遊びに行くようで申し訳ないと仰る方がいますが、そうではありません。こうして皆さんが

足を運んでくれて、地元の商品を買ってくれることが、我々生産者・販売者の励みになります。亡くなった仲間のためにも、生き残った我々にはこの町を再興しなければならないと思っています。』とのお話が、今でも胸に残ります。

3 おわりに

仙台の地における開催ということで、実行委員会にとって一つのチャレンジとなりましたが、268名の全国の青税会員が参加した素晴らしい全国大会になったと思います。会員のみなさま、本当にありがとうございました。



あしがき

仙台大会において広報部長に就任後、初めての広報誌「Zenkoku Aozeilen」の編集

をしました。写真については東京青税から提供していただき、慣れない作業にとまどいましたが、無事に166号発行することができました。今週号は新執行

部と単位会代表者を中心に掲載しました。次回は秋季シンポジウムを中心にする予定です。

広報部長 中西則之